

事務連絡  
平成21年3月6日

各都道府県総務部(局)  
(人事担当課、市町村担当課、区政課扱い)  
各都道府県人事委員会事務局  
各指定都市総務局(人事担当課扱い)  
各指定都市人事委員会事務局

} 担当者 殿

総務省自治行政局公務員部公務員課

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する  
条例参考例の正誤について

標記について、別添のとおり正誤がありましたので、お知らせします。  
おって、貴都道府県内の市区町村等に対してもこの旨周知願います。

以 上